

鳥取県が事業者応援金

1・2月売り上げ30%以上減対象

鳥取県は3日、個人事業主を含む第8弾事業者支援として業種を問わず、2022年1~2月の2カ月間の売上額が19~21年のいずれかの年の同月比で30%以上減少を要件に、最大で40万円の応援金（オミクロン株影響対策緊急応援金）を支援すると発表しました。

月平均の売り上げ規
模が50万円未満に上限
20万円、50万円以上2
00万円未満に上限30
万円、200万円以上
に上限40万円を支給し
ます。2店舗以降は、
認証店加算（新型コロ
ナ安心対策認証店（認
証店）による10万円を
加算します。予算規
模は15億円で、申請期
間は3月1日~5月下旬
旬まで。

県は今年に入り、第
7弾の支援として、認
証店を対象に、20年11
月から22年3月の売上
額が19年比で20%以上

減少した事業者に、コ
ロナ禍再生応援金（法
人20万円、個人事業主
10万円、認証店加算あ
り）を開始しました。
予算規模は5億円で、
申請期間は5月27日ま
で。第8弾の支援と併
用可能です。

県は、新型コロナ感
染拡大を受け、米子、
境港両市を対象に不要
不急の外出を控えるよ
う要請。店などへの寄
足が遠のいており、日
本共産党の市谷知子県
議は、自粛要請とセッ
トで補償を行うよう申
し入れていました。